愛媛農業を救いたい!!~法人化と小規模農業の可能性~

愛媛県立松山南高等学校 農業班

谷ノ内鈴花 藤家亜衣 指導教諭 福澤 純治

1. はじめに

愛媛県農林水産部が発表した令和元年度の「愛媛農業の動向」⁽¹⁾では販売農家における戸数、人口の減少が示されるとともに、農家の高齢化も全国平均を上回り、愛媛県の農業は大きな課題を抱えていることが分かる。また、平成 26 年に国が発表した「農林水産業・地域の活力創造プラン(改訂)」⁽²⁾には、生産性の向上を狙った大規模経営、農地の大区画化、農業経営の法人化、農業への企業参入など「攻めの農業」を掲げた日本農業再生の方策が示されている。私たちは、国の方針と私たちが持つ愛媛農業の印象とのギャップに驚き、愛媛県の農業の未来について危機感をもった。さらに、2017 年に国連総会で定められた「家族農業の10年」が 2019 年から始まっていることを知り、日本の方針とは反対といえるこの採択に関心をもち、本研究を始めることにした。本研究では愛媛県農業の実態、特に農家の高齢化について明らかにし、法人化の現状を把握しながら、愛媛県農業の課題を考察し、国の方針と国連採択を踏まえ改善のための方策を提案する。

2. 研究の方法

農林水産省が5年毎に行う調査「農林業センサス」の数表をe-Statから取得し、主に2010年と2015年のデータ比較による考察を行う。

3. 結果

(1) 高齢化

表1に販売農家の年齢別経営者数の2010年-2015年比較(増加数)を挙げた。65歳以上の減少が64歳以下を圧倒しており、高齢化の進行状況が危機的状態であることが分かる。しかし、54歳以下の層は増加が見られ、増加分の合計人数は674人と決して少ない数字ではない(ここには、新規者だけでなく経営者の代替わりによる増加分が含まれている)。表2には、農地面積の規模別販売農家数の比較(増加数)を挙げた。3.0ha未満の減少が他を圧倒している。表2の増減に代替わりは反映されないため、全体の構成から考えて65歳以上の減少分のほとんどは3.0ha未満に分布していると考えられる。

表 1 販売農家の耕地面積規模別経営体増加数(3)

年齡別農業経営者増加数(販売農家) 増加数

2010-20	2010—2015												単位:人			
	計	15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~49		1	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85歳以上
愛媛県	-6, 044	1	19	36	72	154	140	139	113	-17	-6	-529	-623	-1, 221	-1, 841	-2, 481

(出典:農林業センサス)

表 2 販売農家の年齢別経営者数増加数(4)

経営耕地面積規模別経営体数 (販売農家) 増加数

2010-20	2010—2015 单位、推呂內														
	計	経営	0. 3ha	0.3	0.5	1.0	1.5	2.0	3.0	5.0	10.0	20.0	30.0	50.0	100.0
	ĒΓ	耕地	未満	~	~	~	~	~	~	~	~	<u> </u> ~	~	~	ha以
		00	45			070	405	401		0.4					
愛媛県	-6, 044	36	45	-1, 621	-2, 611	-9/6	-465	-431	-66	24	17	0	Z	2	U

(出典:農林業センサス)

(2) 法人化

図1に県内市町村の法人数2010年-2015年比較(増加数)を挙げる。法人化の増加は見られるがその数は多くはない。増加率が全国平均を超えている地域は半数に満たない。図2には全国と愛媛県の法人数の比較を挙げる。増加率はあまり変わらないものの増加数は40以上の差がある。実数の少なさが読み取れる。しかし、表3に挙げた販売金額1000万円以上の経営体増加数を見ると、販売農家での増加数は芳しくないものの組織経営体(愛媛県ではほぼ法人)では概ね増加しており、法人が力をつけていることが分かる。また、八幡浜の販売農家の増加数が突出しているが、ブランド化された八幡浜みかんの力のみならず、

みかん農家が全国でも先進的な取組で力をつけたことを付け加えておく。

(3) 販売農家と組織経営体

最後に図3に販売農家と組織経営体の経営耕地面積に占める割合を挙げる。20ha 以上の面積を有している組織経営体が多くなっている。販売農家=家族経営体では大規模化は進んでおらず、法人による大規模化の様子が分かる。つまり愛媛県で大規模農地において販売額を伸ばしているのは法人化している農家である。

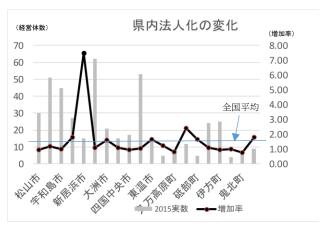


図1 愛媛県内の法人化実数(5) (出典:農林業センサス)

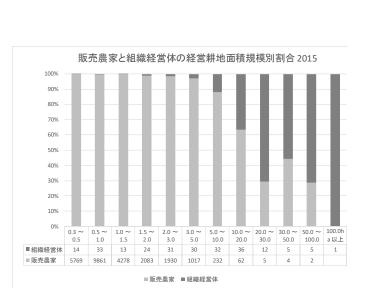


図3 販売農家と組織経営耕地面積規模別 割合⁽⁸⁾ (出典:農林業センサス)

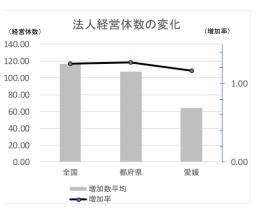


図2 法人経営体数の増加数⁽⁶⁾ (出典:農林業センサス)

表3 販売金額が1000万以上の経営体数の増加数(*)(出典:農林業センサス)

販売金額1,000万以上の経営体増加数(2010-2015)

	農業経営体	販売農家	組織経営体
愛媛県	86	32	54
松山市	-19	-23	4
今治市	-1	-4	3
宇和島市	47	32	15
八幡浜市	102	101	1
新居浜市	3	0	3
西条市	-20	-22	2
大洲市	7	4	3
伊予市	-10	-11	1
四国中央市	-12	-16	4
西予市	-19	-26	7
東温市	2	1	1
上島町	0	-1	1
久万高原町	-2	-1	-1
松前町	1	1	0
砥部町	-4	-4	0
内子町	8	4	4
伊方町	6	5	1
松野町	2	0	2
鬼北町	-9	-7	-2
愛南町	4	-1	5

4. 考察

(1) 高齢化による課題

表 1 から、65 歳以上での減少が全体の 9 割を占めていることが分かったが、少子高齢化社会の中、高齢による労働力の減少はどの業界においてもみられる傾向であり、農業の特異な年齢構成においてそれを食い止めることは不可能だ。また、表 2 から 65 歳以上の経営者の減少分は経営耕地面積が小さい層、特に1.5ha 未満の減少率に深く関わっていると分かったが、これは高齢化により利用放棄される土地は面積の小さな農地が多くなることを示す。減少率の多さに目を取られがちだが、65 歳以下では経営者数は平均 1.2 倍以上増加しており、若い世代の就農者を増やす取組を続けつつ、リタイアしていく高齢者のもつ土地

を活用することを考えるべきである。 高齢化そのものよりも利用放棄地の有効活用こそが愛媛県の農業の 課題だと考える。

(2) 法人化の方向性における課題

利用放棄地を農地として再利用する方法としては農作業の委託が主になる。しかし、個人的な委託では受け手も高齢化で預け先がなく新規者の増加が追いつかない、という現実から全ての土地が再利用されることは難しい。一方、国や県は法人化、企業参入による農地集積=大規模化を推進しており、さまざまな支援や利点もある。農地集積を行うことで利用放棄地が減るとともに大規模化によって生産量を増やし、比較的安定した収入を得ることができる。さらに組織経営体数と農業従事者の常雇用には正の相関(相関係数 0.77)があるため、組織経営体=法人が増えることで雇用創出に繋がる。意欲ある法人、力ある法人に土地を預けることには多くの利点があるが、松岡(2018)⁽⁹⁾によると愛媛県における農地集積の実態は以下のとおりである。

- ・平成30年3月現在で愛媛県の農地集積率は29.8%であり、全国平均を25.4ポイント下回っている。
- ・県内の10市町は農地集積率が20%未満。農地集積を進める上での問題点として、「農業従事者の減少・ 高齢化」や「農地の分散」が多くの市町から指摘されている。
- ・平成26年、川上地区(八幡浜市)の担い手農家19戸を対象として調査したところ、量的にはかなりの 樹園地が集積されたが、組織的な樹園地の利用調整を行っても、面的な樹園地集積の実現が非常に難し い。

愛媛県は様々な理由から農地集積に向いていない、農地集積が進まないという実態があり、土地の再利用の方法として集積=大規模化だけでは解決しないことは明らかである。松前町の有限会社「あぐり」が地域の農地集積、耕作放棄地の減少に大きな貢献をしているように、企業参入や法人化による農地集積は大切な方向性ではあるが、その一方でその他の農地の維持が非常に大きな課題である。

(3) 行政支援の在り方

全国新規就農相談センターが平成 28 年に行った調査(10)において、若い新規参入の就農者に年代別に就農理由を尋ねたところ「農業が好きだから」といった農業そのものへの愛着と併せ「自ら経営の采配を振れるから」「農業はやり方次第でもうかるから」と農業経営者としての裁量や経済面での可能性に着目する回答が多い。これは 40 代以下で特に多いが、50 代以上でも他の理由よりも多い回答がある。注目すべきは、それが3年前、6年前と比べ大きく増加している点であり、農業経営に対する関心が高まっていることが伺える。就農者の増加を目指したとき、法人、企業への就職としての就農よりも法人化する・しないにかかわらず個人経営者としての就農を積極的に推進していく必要があることを示している。そして他の産業での起業家と同じように、夢を持って新規就農する人たちの夢を叶えられるような行政支援が必要である。

5. 提案

(1) 小規模農業のススメ

国連の「家族農業の10年」によって、家族農業・小規模農業が見直されている。2ha未満の農地で営まれる農業を見直そうという動きである。私たちが指摘する愛媛農業の課題解決のための方策としてこの小規模農業を提案する。高齢化の課題に挙げたように、愛媛県において特に1.5ha未満の農地を持つ経営体の減少が大きな課題であり、行政はそれらの土地を新規就農者へ提供する。急激な経営体の減少から、優良な農地は少なからずあると考えられ、元所有者などが相談役となり生産のアドバイスを与えるなど安定収入の支援を同時に与える。また、全国の優良事例を収集、分類しファシリテーターとしての役割を担う(事例1)。また、「農地を残す」という観点から事例2のような農家の在り方も考えられる。

事例1 兵庫県淡路市の若手農家を中心とした農園グループの形成

個々の農園を持ち独立就農の形をとりつつ、生産した野菜をグループで販売している。「分からないことがあっても、すぐにメンバーに相談できる」「農業の機械や農具をみんなで共有できる」などの利点があり、連帯は農業に勢いと強みをもたらすことになると考える。

事例2 「半農半X」: 塩見直樹さんが提唱する小規模農家の在り方

生産としては自給することをベースにし(半農)、できた時間で自分の長所や天性を生かして世の中に 貢献する(半X)という農業と自分のやりたいことを組み合わせた就農形態。近年、繁忙期の産地で収 穫などのアルバイトをしながら全国を渡り歩く若者が非公式であるが5万人いると言われており、農業 への多様な関り方を可能にしていくことも重要な方策であると考える。

(2) 農業生産関連事業の見直し

全国の農業生産関連事業への取組を表 4 にまとめた。全国平均と標準偏差を計算し、47 都道府県の取組を偏差値で評価した。それによると、農業生産関連事業を行っている実経営体数の「直接販売」を除く全ての項目で偏差値が 47 未満なのは愛媛県を含む、5 県だけである。愛媛県は農業生産関連事業に関して非常に遅れていることが分かる。加えて、貸農園・体験農園の偏差値は 42.0 ととても低い。愛媛県が平成 28 年に示した「えひめ農業振興基本方針 2016」には、県政モニターへのアンケート調査で「家庭菜園・週末菜園を行いたいか」という問いに対して 80%の人が行いたいと答えた、とあり、小さい農地を貸農園・体験農園として再利用することは一定の需要が期待できる。また、肥田野ら(2012 年)(12)は、短時間で断片的な農業体験ではなく、学童期における農業者の関与による、一貫性をもち体験時間を十分確保した内容の充実した農業体験こそが、就農に好ましい影響を与える、と報告している。この場合、広い土地は必要なく、小規模農地を整備し、行政または NPO 法人等が関わることで、県内の多くの場所で取り組むことが可能である。新規就農者を持続的に確保するためには、時間がかかるが有効かつ不可欠な取組と考える。他にも他県に比べ愛媛県は農業生産関連事業への取組が鈍く、行政のファシリテーターとしての役割がここでも必要であると考える。

	農業生産		事	業		重類		別		
経営形態別	関連事業 行っる 実経営体 数	農 産 物の加工	消費者に 直接販売	貸農園・ 体験農園 等	観光農園	農家民宿	農 家 レストラ ン	海外への輸出	その他	県内経営 体総数
全国平均	5342.0	533.4	5035.2	79.2	140.4	38.0	27.7	12.5	39.1	
全国標準偏差	2397.7	426.2	2258.4	64.3	137.2	49.9	21.7	12.5	27.2	26.000
愛媛値	5654	390	5473	28	77	22	16	4	22	26,988
愛媛偏差値	51.3	46.6	51.9	42.0	45.4	46.8	44.6	43.2	43.7	
「直接販売」	を除く項	頁目全て オ								
愛媛	51.3	46.6	51.9	42.0	45.4	46.8	44.6	43.2	43.7	26,988
奈良	42.4	42.4	42.8	45.9	43.2	43.6	43.2	43.2	44.1	13,291
徳島	39.2	43.2	39.2	41.6	42.2	46.0	42.7	43.2	44.5	18,513
鳥取	38.4	43.6	38.5	40.2	45.0	43.8	43.7	46.4	44.1	18,381
富山	37.9	45.7	37.5	40.9	41.4	45.0	46.0	41.6	37.1	17,759

表 4 農業生産関連事業の比較(11) (出典:農林業センサス)

(3) その他

愛媛県には課題解決に取り組んだ優良事例は多い。また全国を見渡せば新たな取組が多く報告されている。農地の減少は避けられないが、これから先、就農希望者の数だけ優良農地を提供できるよう「農地を残す取組」も重要であり、多様な視点で多くの人が知恵を出し合うことが重要である。

6. 展望

今回のような提案だけでは土地の減少に簡単には追いつかず課題解決には程遠いが、県内だけでもさまざまな取組が次々となされ農業には夢があると感じた。今後は、各取組を分類し深く分析するとともに農福連携といった新たな取組がもたらす影響についても調べていきたい。

7. 引用文献·参考資料

- (1) 愛媛県農林水産部 (2019)『令和元年度版 愛媛農業の動向』
- (2) 農林水産省ウェブページ https://www.maff.go.jp/j/kanbo/katsuryoku_plan/index.html

- (3)~(8)(11) 農林業センサス 2010 年、2015 年 (9) 松岡淳(2018)、愛媛県における農地集積の現状と課題
- (10) 全国新規就農相談センター(2016)『新規就農者の就農実態に関する調査結果』
- (12) 肥田野 修・平泉 光一(2012)、農業後継者の確保に関する研究—学童期の農業体験が就農に及ぼす影響—、農業 普及研究、第 17 巻第 1 号